

1992年5月制作

いま第九条を!

— オーバービーさんの訴え —



NO WAR

米国で「第九条の会」を設立したオーバービーさん（オハイオ大学名誉教授）が92年1月24日、来日した。仙台・東京・名古屋・広島で護憲運動をすすめる市民たちと熱き交流が行われた。

〔憲法九条〕

- ★日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、
- ★国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、
- ★国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ★前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。
- ★国の交戦権は、これを認めない。